

第3章 障害者団体ヒアリング 調査の結果

1 当事者団体

◆ 千葉市視覚障害者協会

(1) 団体について

① 団体の概要、活動内容

- 団体の設立は 1941 年で、会員数は 108 人である。活動内容としては、市からの委託事業として、中途失明者の生活訓練などを行っている。現在 NPO 化に向けて手続き中である（平成 26 年 3 月中に認可予定）。
- 実施事業は、1. 自立と社会参加推進のための事業（市委託事業）、2. 教育的事業（市補助事業）、3. 啓発的事业（市補助事業）、4. 社会参加促進事業（市補助事業）、5. 誰もが暮らしやすいまちづくり推進事業（街のバリアフリー点検など）、6. 視覚障害者向け健康作りのための事業（健康体操、スイミングクラブ、スポーツ大会への選手派遣等）、7. 災害予防のための会員の安否確認と情報提供、8. その他上部団体や関係団体の主催する各種事業や研究会への参加・連携活動などである。

② 団体としての課題

- 団体として大きな課題は 4 点あり、「加入率の低迷」「会員の高齢化と後継者不足」「事務員雇用のための資金不足」「支援ボランティアの確保」である。
- 「加入率の低迷」については、市在住視覚障害者の約 5.5% となっており、障害の特徴上、市からの伝達事項は会を通して伝えられることが多いにも関わらず、少ないのが課題である。広報の仕方も課題だと思っている。
- 「会員の高齢化と後継者不足」については、役員には 80 歳近い人が多く、若い世代は自身が働いているため、活動に参加できないのが現状である。存在意義が大きい会であるので、後継者が必要である。
- 事務員等を雇用しようとしても、収入源が厳しい状況となってきたため、雇用が困難になっている。
- 「支援ボランティアの確保」については、手話通訳者は主催者側の負担となっている場合が多いが、視覚障害者に必要な介助などについては自己調達・自己負担となっている。

③ 地域の中で果たすべき役割について

- 第一に、行政と協力して地域で安心かつ安全に生活できるよう、音響式信号機の普及を啓発したり、障害者に対し周りの人がゆとりの心で手を貸してくれるような地域づくりをめざすこと。第二に、障害ゆえに有する経験やノウハウを積極的に地域社会に提供することによって、共生社会の実現に貢献することである。
- ある調査で、障害について知らない人が多い、という結果が出ていた。小中学校で

の福祉教育など、障害者が自ら伝えていくことによって、共生できる社会づくりに貢献していきたい。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 利用することが多い相談機関は、日本盲人会連合などの上部団体のほか、視覚障害者総合支援センターちばや保健福祉センター、生活相談室、安心ケアセンターなどである。特に、視覚障害者総合支援センターちばについては、点字図書館があり、登録している人が多い。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 会員の方への連絡については、役員による電話連絡やメールで行っている。また、会報や生活相談室による情報提供を行っている。

③ 相談支援に関するご意見

- 中途視力障害者が多いが、途中で視力を失った人にとっては仲間づくりのサポートや心の問題のケアが重要である。手帳を交付する際に、ぜひ相談先や会についての情報提供をお願いしたい。
- 制度改正や変更については、事業者に対する行政説明が行われているが、サービス利用者にはなかなか情報が伝わってこないことが多く、市政だより等の広報では不十分である。実際には、サービス利用時に事業所のヘルパーから聞くことが多いが、正しい理解がされていないことがある。そのため、関係する障害者団体にはきちんと行政説明を行って欲しい。
- 障害者は65歳以上になると介護保険が適用されるが、介護支援専門員の中には障害の特性などを知らない人が多く、苦情につながっている。今後、障害を持った高齢者が増えていくことから、介護支援専門員の研修に障害者福祉に関する内容を盛り込んでいただきたい。
- セルフプランの積極的な導入については、自立意識の高い障害者であればセルフケアプランの作成は十分に可能である。また、セルフケアプランであれば、サービス計画作成費の支出減にもつながる。初回作成は専門職の方が望ましいと考えるが、継続計画には積極的にセルフケアプランの導入を検討されたら良いのではないか。
- 但し、セルフケアプランの採用に当たっては、障害当事者に対する研修と個別支援が不可欠と思われる。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- 利用することが多いサービスは、日常生活用具・補装具の交付や、点字図書・音声図書、自立生活訓練、同行援護や自宅での家事援助などである。

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- 日常生活用具については、家族に晴眼者がいる場合、音声体温計や音声体重計など、支給されないものがある。
- 同行援護利用の際に、従業員の食事代や入館料等が利用者負担となっており、負担が大きい。また、従業員不足のために、利用したいときに利用できない場合がある。

③ 今後充実してほしいサービス

- 1点目としては、視覚障害者向けのグループホームを整備して欲しい。一般の方々と同じ施設だと、なかなか行き届かないことが多い。視覚障害者には高齢の単身女性が多いことから、サポートを受けながら自立生活ができる場についてニーズが高い。
- 2点目としては、視覚障害者向けの地域活動支援センターを設置して欲しい。現状では、知的障害者、精神障害者が中心であり、視覚障害者は行動に制限があるため、お客様になってしまいがちである。
- 3点目としては、家庭における代読や代筆をしてもらえるサービスを充実して欲しい。現状では移動を伴う代読や代筆は頼むことができるが、家庭内で行う場合は家事援助の一部としてお願いしなければならない。

(4) 療育・教育、就労について

- 障害者の就労の場が拡大してはいるが、多くが知的障害者や精神障害者であり、視覚障害者の就労はほとんど進んでいない。「就業・生活支援センター」においても、視覚障害者に対する就労支援の実績はほとんどなく、十分なノウハウも有していない状況である。
- 視覚障害者の主な就労としては、マッサージや整体があるが、例えば出張でマッサージを行う場合には、同行援護のサービスが利用できないなどの制約がある。
- 今後は、視覚障害者が就労可能な職種を広げるための研究をしていただくとともに、障害種別の雇用率を導入するなど、視覚障害者が働ける機会を広げるような取り組みをお願いしたい。
- また、国によっては、視覚障害者のために仕事を生み出すような取り組みをしているところもある。スペインでは視覚障害者が宝くじの販売を行うなどしている。視覚障害者でもできる市役所の雑務などを仕事として回していただくような仕組みがあれば良い。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 虐待・相談支援と権利擁護については、相談機関がバラバラであるため、総合的な窓口があると良い。障害当事者からは「自分の相談がどのように処理されるのか、また、どこから支援が受けられるのかが分かりにくい」という声が聞かれる。これについては、平成 26 年度の内閣府モデル事業において、方向性を提案していく予定である。
- 視覚障害に対する市民の認知度と理解が不可欠であるため、実際の事例を加工して学習教材を作成するなどの工夫により、一般市民への理解啓発を進めて欲しい。
- 障害者に対する優しい取組みの応援については、障害者理解に積極的に取り組んでいる個人や団体の活動を奨励することで、市民に広報することも啓発活動の一方法として期待される。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- トイレについては、センサー位置や水洗の仕組みなど、場所によってマチマチで困ることが多い。内部の位置関係やボタン操作などについて、音声による説明が欲しい。また、手をかざして流す仕組みのものもあるが、視覚障害者にとっては非常に難しい。
- 公立の大病院には視覚障害者向けの誘導システムを設置してほしい。現時点では設置基準や指針がない。
- 誘導ブロックに沿って歩いても樹木の枝が顔にあたる場所がある。
- バスについては、行き先について車外放送が聞こえないと正しいバスかどうか分からず不安になるので、車外放送の徹底をお願いしたい。

(7) 防災体制の整備について

- 福祉避難所には、視覚障害者支援の専門職を配置してほしい。そうした専門の方には、避難した障害者の状況を把握し、支援をサポートする側になって欲しい。
- 防災訓練は、障害者の参加が進んでいるが、炊き出しなどの参加にとどまっており、視覚障害者としては何もできないことが多い。被災者として要援護者の立場で参加することによって地域の住民の方々が支援の実務を体験することができるのに役立つのではないかと。
- 避難所に行かず自宅待機する障害者が多いと思うが、そうした障害者にも食糧や生活用品の配付がなされるようお願いしたい。
- 当会として、会員の安否・生活状況の確認方法、支援の在り方、情報提供の方法を考えたい。

(8) 市の障害福祉施策について

- 事業費補助の方式では事業実施に伴い団体負担が増えたため、脆弱な団体は活動を収縮する方向になってしまう。現状では市に代わって障害当事者に情報を伝達する役割などを担っているため、そうした活動に対する助成など、運営費の増額に寄与する仕組みを検討して欲しい。
- 市が市外の事業者に委託しているものなどについては、市内の障害者団体を優先的に選定するなどして欲しい。
- 同行援護を受けるための事前判断として「身体介護のあり・なし」の区分があるが、「なし」の場合は半額となり事業者の採算が合わなくなる。一本化して欲しい。
- ケアプランの更新については、希望する人だけを対象に更新すれば十分ではないか。

(9) 自由記述

- 歩道上にペイントだけで仕切られている自転車ゾーンがあるが、視覚障害者にはわからないため大変危険である。以前から指摘をしているが改善されていない。どのように対応されたのか結果を教えて欲しい。
- 誘導ブロックの不適切な敷設については記録に残し、同じ状況が繰り返されないようにして欲しい。また、民間敷設に対しては、行政から適切な指導を徹底して欲しい。

◆ 千葉市聴覚障害者協会

(1) 団体の概要について

① 団体の概要

- 団体の設立は1963年で、会員数は130人であるが、年々減ってきている。活動内容としては、聴覚障害者が社会に参加しやすい環境づくりに向けた啓発活動と、情報を獲得しにくい聴覚障害者のためのコミュニケーション手段の工夫などの取り組みを行っている。特に力を入れている活動としては、手話通訳者の養成があるが、養成講座については、この8年間は開催できなかったが来年度からようやく再開できる見通しとなっている。

② 団体の課題

- 課題としては主に3点挙げられ、「会員減少」「運営資金不足」「人材不足」がある。
- 「会員減少」については、高齢化によるところが大きい。また、若い世代は仕事がないなど、自分の生活に精一杯で行事や会の活動に参加する余裕がないのが現状である。
- 「運営資金不足」については、3年前までは自動販売機による売り上げや、競輪場での出店などにより運営資金を賄ってきたが、それがなくなったため、現在は会費

を集めて運営している。交通費やコピー代など、役員は自己負担で行っている。

- 「人材不足」については、魅力ある事業を行えば人が集まってくるとは思うが、現状では理事になってくれる人材などが不足している。

③ 地域の中で果たす役割

- 聴覚障害者は聞こえないがために孤立することが多い。老人ホームに入所しても一人だけ聞こえない不安を抱えている者も少なくない。多くの聴覚障害者は本来おしゃべりが好きな人が多く、ひとりぼっちの聴覚障害者をなくすために、たまり場やカフェなど、交流の場を設け、親睦を深めていきたい。
- 聴覚障害者が社会参加できるよう、手話通訳ボランティアなどを増やして、利用したいときに頼めるような形にしていきたい。（今は予約が必要）

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 県で相談支援制度が発足したが、当協会ではまだ対応できていない。唯一の情報入手先が市行政だけであるため、不安を感じる。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 中央区役所にのみ、週3回相談できる時間を設けており、そこでPRしている。
- また、講演会や交流会等で質問を受けた時には、随時紹介している。

③ 相談支援に関するご意見

- 相談支援事業は行っていないが、独自に相談員を集めて懇親会を開催したいと考えている。懇親会のイメージは、たまり場や井戸端会議のような感じで、定期的に決まった時間や場所で開催し、聴覚障害者が立ち寄りやすい場としたい。
- また、現状では、中央区役所にしか相談室がないので、各区の拠点施設に相談室を設置したい。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- 利用することが多いサービスは、手話通訳（電話による通訳を含む）や講演会・イベント等への参加などである。
- 手話まつりにおいては、聴覚障害についてのPRを行っている。

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- 手話通訳について、趣味やビジネスについては利用できないという制限がある。制

限がある理由としては、予算の関係や人材不足があると思うが、個人で依頼するには負担が大きいため、ぜひサービスを利用できるようにしてほしい。

- 政令指定都市で、手話通訳の養成講座を実施していないのは千葉市のみだということを知ったので、ぜひボランティア養成にも力を入れてほしい。

③ 今後充実してほしいサービス

- 聴覚障害者はコミュニケーションの必要性から会議・会合を行うことが多いため、会議用の会場を増やすとともに、施設予約方法については簡略化してほしい。

(4) 療育・教育、就労について

① 療育・教育や学校生活について、問題となっていること

- 18歳未満の会員はいないが、卒業後に当協会に入会してもらえるようパンフレットを用意し配布している。
- パンフレットは、一般の方向けの理解促進ツールにもなると考え、自己資金で作成した。現在は、18歳未満向けのパンフレットを作成している。

② 一般就労するために必要だと思うこと

- 就職できる障害者は極めて少なく、雇用率はぜひ守ってほしい。
- 特に就労できない重複障害者のために、仕事を与える機会や制度を整備してほしい。
- 聴覚障害者は仕事をできるのに理解されていないことが多い。また、就職したとしてもコミュニケーション手段がなく、職場で一人で食事をとるなど、孤立していつか辞める人も多い。

(5) 障害に対する理解や差別について

- クレジットカード申込みの際に、本人確認のための電話がかかってくるが、電話対応ができない聴覚障害者に対してはクレジットカードの使用そのものを停止している事業者もある。
- 他にも、病院での呼び出しなど、聞こえないことに対する理解やフォローが十分でないことが多く、社会の中ではコミュニケーションが本当に問題だと感じている。
- また、就労し、同じ仕事をしていても給与の差があるなどの差別がある。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- トイレについては特にはないが、聴覚障害者は音声に頼る事ができないため、アナウンスによる情報提供だけでは不十分である。どこに行っても、いつでも、活字で情報が見られる社会にしてほしい。
- 例えば、地震等があった場合や停電時など、電話による連絡等ができず、困ることが多い。また、電車の遅れなどについても、構内でアナウンスはされているが、聴

覚障害者には届かない。同じ量の情報が得られるような仕組みが欲しい。

(7) 防災体制の整備について

- 月1回のペースで防災委員会を実施している。また、市と話し合いながら、聴覚障害者に合った避難方法を検討・PRしていく。
- 災害時には、聴覚障害者の存在を知らせることによって、支援を受けやすくする仕組みを検討している。

(8) 市の障害福祉施策について

- 全国の20政令指定都市の中で、福祉面において、千葉市は最下位だと認識している。特に手話通訳者が不足しているため、派遣事業を再開して、聴覚障害者が安心できる社会にして欲しい。

② 今後の障害福祉施策について

- 手話通訳の養成に力を入れていただき、どこに行っても手話通訳を利用できる環境づくりと制度の充実化を進めて欲しい。
- 聴覚障害者は電話が使えないため、直接足を使って動く必要性が高い。そのため、ガソリン券やタクシー券の補助制度の充実をぜひお願いしたい。

(9) 自由記述

- 2006年、国連で手話は言語であることが制定された。これに従い、手話言語条例を議会で採決していただきたい。鳥取県をはじめ、広島市など全国約50市で条例がすでに制定されている。

◆千葉市中途失聴・難聴者協会

(1) 団体の概要について

① 団体の設立

- 団体の設立は、1993年で、会員数は49人となっている。会員数は高齢化により一時減少したが、近年やや増加傾向となっている。活動内容としては、「会員相互の親睦」「中途失聴者・難聴者の福祉」「コミュニケーション学習や生活支援訓練等」及び「要約筆記者の育成」の4つが主なものとなっている。

② 団体の課題

- 団体として大きな課題は、「中途失聴者・難聴者の掘り起こし」「人材不足」「高齢化」の3点である。

- 「中途失聴者・難聴者の掘り起こし」については、これらの方々がなかなかコミュニケーションを取ることが出来ないため、各区役所にパンフレットを置いたりしている。但し、ホームページ等での情報発信は現在のところ行っていない」
- 「人材不足」については「高齢化」と密接に関係している。それは、会員の高齢化が進んでおり、自由に活動できる人が少なくなっているためである。

③ 地域の中で果たす役割

- 本団体では、千葉市から委託を受けて要約筆記講座を年26回開催している。しかし、現在の開催方法についてはやや疑問に思っているため、もっと市が主体的に取り組んでほしい。
- 筆談マークの普及に現在力を入れている。市としても筆談サポーターを各区に設置してほしいので、自立支援協議会に働きかけている。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 利用することが多い相談機関は、主に身体障害者福祉センター、身体障害者相談センター、療育センター、各区役所及び補聴器店などであり、会員は主にこの5カ所で相談を行っている。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 会員の方への連絡については、会報やFAXにより連絡を行っている。
- 電話は対応出来ないことが多い。補助制度が変わり、電話に対応できる方が事務所にいる時間が非常に短くなったので、聞こえる方がいない時間帯だと非常に困る。そのため、特に急ぎの用件に関する連絡はFAXかメールでいただくことをお願いしたい。

③ 相談支援に関するご意見

- ピアカウンセラーの研修をおこなう場が必要である。また、生まれつき聞こえない方たちとは背景や状況が異なるため、研修内容については、中途失聴者や難聴者に合わせた内容にしていただきたい。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- 利用することが多いサービスは、要約筆記者派遣や補聴器などの補装具である。会員の中には、病院等で診察を受けるときに、要約筆記者がいないと難しいのが実情である。

- 会員から補聴器に関する相談を受けることが多い。

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- 大きくは2点あり、1つは障害の認定基準である。現在、国の基準は70デシベルが基準であるが、欧米では40デシベルが基準となっているなど、日本の基準は非常に厳しい数値となっている。そのため、難聴でも手帳がもらえない方が多い。
- 近年は、中度・軽度の難聴者の中で、子どもに対しては補聴器の交付をしているようであるが、補聴器は大切な補装具なので、全ての中度・軽度の方にも行き渡るようにしてほしい。
- もう1つの問題として、重複障害（別の種別の手帳を持つケース）があるが、この場合、例えば68デシベル程度の方だと、補聴器の支給対象にならないといった問題がある。

③ 今後充実してほしいサービス

- 補聴器の中で、Tモード（テレコイル機能）がついているものがあり、これがある場所では、磁気誘導モードによって、より明確に音声を聞き分けることができることが利点だが、現在は自費で購入する必要がある。
- このようなタイプの補聴器がもっと普及してほしい。

（4）療育・教育、就労について

- 聴覚障害者に対して、情報の不足、意思疎通が十分でないことがあるので、情報バリアフリーの整備やコミュニケーション支援体制の充実が必要である。
- 雇用に関する法律が変わったが、情報提供をしていく人がいないのが課題である。

（5）障害に対する理解や差別について

- 実際には差別かどうかはわかりにくいのが現状である。

（6）バリアフリー化の取り組みについて

- 交通機関、公共施設、災害時の情報など、出先での情報提供が少ない。特に公共施設における文字情報について充実してほしい。リアルタイムで文字情報が出るものとかあるとなおさら良い。

（7）防災体制の整備について

- 基本、要約筆記サークルとの連携を行っている。実情として高齢化が進んだことで、メールでの情報伝達が困難である。この問題については、市との懇談会でも話が出ている。
- 避難するときの問題として、周りの人に面倒をみてもらう体制の構築が必要である。

(8) 市の障害福祉施策について

- 政令指定都市という強みを活かして、情報提供のあり方について考慮をしていただきたい。

(9) 自由記述

- 聴覚障害の認定基準とされる聴力レベル（デシベル）をもう少し下げてください。また、地域のテレビ番組には、字幕をつけてほしい。

◆千葉市身体障害者福祉会

(1) 団体の概要について

① 団体の概要

- 設立は 1950 年で 64 年目になる。会員は 60 代、70 代が中心であり、高齢化が進んでいる。会員数のピークは 550～560 人であったが、現在は約 470 人まで減少している。
- 主な活動内容としては、会報を奇数月に年 6 回発行するほか、家の中に閉じこもり気味の障害者を外に出すきっかけとして、体育祭や日帰り旅行、新年福祉大会などを行っている。また、千葉市身体障害者連合会や、全国組織である日本身体障害者連合会などの関連団体の行事や運営に協力している。

② 団体の課題

- 団体の課題としては、「1. 財源不足」「2. 会員の高齢化と新規入会者の減少」があげられる。
- 1 点目の「財源不足」については、3 年前までは自動販売機による売り上げや、競輪場での出店などにより運営資金を賄ってきたが、それがなくなったことによる。
- 現在の補助事業制度では、1 割の自己負担が発生するため、事業をやればやるだけ自己負担が増えることになり、事業の拡大ができない。
- これについて試行的に平成 25 年から行事開催にあたり参加費を徴収するようにしたが、結果的に参加者数が減少する事態となった。（【新年福祉大会】平成 23 年:149 名、平成 24 年:137 名、平成 25 年:107 名、平成 26 年:101 名）
- 2 点目の「会員の高齢化と新規入会者の減少」については、何点か要因が考えられる。まず、個人情報保護の問題もあり手帳保持者を把握することができないこと、次に、医療の発達により障害者も高齢化が進んでいるとともに内部障害者が非常に増えてきていること、また、若い障害者は就労しているものの給与が少なく、自分の生活で精一杯で、こういった活動にまで参加することができない現状がある。

③ 地域の中で果たす役割

- 一つ目としては、地域社会の構成員として一般市民とのパイプ役を果たしたいと考えている。そのために、連合会から区民フェスティバルの役員に派遣を行ったり、防災訓練に障害者として参加したりしている。
- 防災訓練には、4年前あたりから視覚・聴覚・身体の障害者がそれぞれ10人ずつ参加しているが、例えば聴覚障害の人は炊き出しの担当をするだけなど、実際の避難などの訓練には参加できず、形だけの参加になっている。せっかく参加しているのだから、実際の避難行動において、障害者をどのように支援するか、等もふまえたより実践的な訓練にしてほしい。
- 二つ目としては、社会福祉協議会による福祉講話などへの派遣を行っている。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 障害者自立支援課・障害企画課、障害者福祉センター、療育センター、各区保健福祉センター、社会福祉協議会各区事務所、日本身体障害者連合会等が主な相談機関となっている。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 月1回、25人の理事による月例会議を開催し、そこで伝達している。また、理事は担当地区の会員に周知することになっているが、会報の配付などの際には、会員宅を訪問し、できるだけ対面で伝えるようにしている。
- 一人の役員が約30世帯ほど受け持っているが、あくまでもボランティアなので、出来るペースで交通費などは自己負担で行っている。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- よく利用するサービスとしては、補装具の交付、タクシー利用券・給油券の交付、福祉バスたいよう号の利用、などである。
- たいよう号は他市にはない立派なもので本当に有り難い。

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- タクシー利用券と給油券は自分で選択している。給油券をもらっている人が多いと思うが、ガソリン代の値上がりで給油できる量がかなり減ってしまった。
- 「たいよう号」については、車中飲食や予約期間など改善していただいているが、利用時間が9:30~16:00であるため、遠出ができないのでさらに改善していただければと思う。

③ 今後充実してほしいサービス

- 療育センターやハーモニープラザにおいてスポーツや文化に関するさまざまな講座を開いていただいているが、さまざまな障害者が一緒に競技できるようなスポーツ講座をぜひ実施して欲しい。
- ボッチャについては、すでに前向きに検討していただいている。

(4) 療育・教育、就労について

- 障害のことを理解している者が関わることで、障害者の就労が進むのではないか。
- 職業訓練や運転免許証の取得、パソコンの習得等については、市からのバックアップをお願いできればと思う。
- 企業側も事業所内のスロープ化などの環境を整えるだけでなく、さまざまな障害の特性を理解してもらい、同僚から日頃の心遣いをしてもらえることで、働き続けやすくなる。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 周りの人からの気遣いや心遣いというのは、子どもの頃からの環境が大きく影響すると思う。例えば、聴覚障害のための学校は県内に1校しかなく、子どもたちは寮生活を強いられている。できれば、小さい頃からさまざまな障害者に触れる機会があれば、障害者に対する理解も変わるのではないか。
- 千葉市独自の取り組みである福祉講話について、社会参加として受託している。そうした機会を通して多くの子ども達に障害のことを伝えることができ、子どもたちからもたくさんの手紙が届いている。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- 多目的トイレに「誰でもトイレ」と表記されている場合があり、学生などのたまり場や着替え場所などに使われるケースがある。「誰でもトイレ」の表記は、本来の目的とは違う使われ方を招いているため、千葉市としてこの表記をやめていただきたい。「このトイレは障害者の方々が利用するものである」ことを明記して欲しい。
- 多目的トイレの設置箇所を増やしていただきたい。また、多目的トイレが設置できない場合、少なくとも一つは洋式便座を設定して欲しい。

(7) 防災体制の整備について

- 避難できないために結果的に自宅避難者となる人も多い。また、避難所に一度申し出ないと物資を配給してもらえない仕組みになっているため、動くことができず自宅避難している障害者に対しても食糧や生活用品の配付が行われるような体制をお願いしたい。

- 会としては、障害者であっても発災後 72 時間は自力で命を守る工夫をしなければならぬことを周知している。そのため、普段から隣近所との交流を積極的に行うように伝えている。
- 現時点では、一人暮らし高齢者や重度障害者については、町内会で把握しており、担当者が災害時に安否確認などを行ってくれるようになっているが、それ以外の障害者については体制がないため、対象を広げていただけるよう申し入れを行った。

(8) 市の障害福祉施策について

- 財政状況が厳しい中、よくやっただいていてと評価している。
- 障害者団体はずっと活動を続けているが、市の障害者福祉担当の職員は、2～3年で異動するため、これまでの流れなどを随時引き継いでいただいて、円滑な対応をお願いしたい。

② 今後の障害福祉施策について

- 平成 23 年度から、行政機関への自動販売機設置について市が管理することになったため、大幅な収入減となった。現在、事業補助金はあるが、1割負担となっているため、事業を広げれば広げるほど負担金が大きくなっている。
- 会としては、用途が自由である資金が欲しく、補助を受けなくても活動できるような団体になりたいと考えている。今後、高齢者の増加に伴い、障害者も増加することが予測され、障害者団体の存在意義もますます重要になってくる。できれば、民間に委託している事業のうち、障害者が受託できるものについては積極的に委託していただきたい。
- ホームヘルパーの質にばらつきがあるため、事業所に対し、市から指導をお願いしたい。
- 障害者手帳交付時に、該当する障害者団体の紹介をしていただければ有り難い。会としては会員を増やしていきたいが、新規の手帳保持者の情報がないため、市にもぜひ協力をお願いしたい。

(9) 自由記述

- JR の障害者割引について、片道 100km の距離制限を撤廃して欲しい。
- 障害者施策についても、地方自治体の独自性を活かせるよう、国の縛りをゆるめて欲しい。
- 個人情報保護の必要性は理解できるが、現状は行き過ぎていると感じる。目的に応じて柔軟に対応していただきたい。
- 国体と全国障害者スポーツ大会、オリンピックとパラリンピックなど、文部科学省と厚生労働省の管轄に分かれているが、一本化すべきではないか。

◆千葉市オストミー協会

(1) 団体の概要について

① 団体の概要

- 設立は 1996 年で、会員数は 97 人であるが、当初 108 名前後より微減している。毎年 20 名程度入会しており、通算で 300 人となっている。入会する会員のうち、3 分の 1 が死亡か退会により、計算上、毎年 2 人減という計算である。昨年については、8 名が入会したが、5 名死去し、さらに 10 名が退会している。患者数が増えているほか、手帳取得者も増加している。それにもかかわらず、入会者が増えないという状況である。
- オストミー協会の活動内容は、年に 3 回の講習会及び毎月のサロン開催、装具メーカー（花見川区にある国産メーカー「アルケア」等）見学の実施、オストメイトに関する手引きあるいは災害時のマニュアルの作成等であり、多岐にわたる。
- 地域のオストメイト及び家族のセルフケア及び社会復帰等による生活の質（QOL）の向上のため互いの体験を共有化し、親睦を深め、相互の協力により、人工肛門・人工膀胱に関する知識の普及及び啓発を図ることを目的として事業を実施している。

② 団体の課題

- おもに課題は 5 項目ある。第一には会員の高齢化（平均年齢 75 歳）に伴い、活動への参加者が減少傾向にある。第二には会員数の減少。毎年入会者数を上回る退会者（逝去者、施設への入居等）がある。第三には、障害者手帳発給者数に比べ会員の獲得率が低い（5.8%）こと。第四には若年層の入会者が少ない。（価値観、悩みの違い）これはニーズが異なるためと考えている。第五には、会の運営経費の捻出が苦しくなっている。自販機の販売からの寄附金収入で不足分を賄ってきた経緯もあり、3 年前から連続の赤字決算が続いている。特に自販機の寄附金収入が廃止されたことにより、会の運営経費の捻出が苦しくなっている。
- 若い人は、部会を設けて独自に活動しているという状況である。壮年と若い人では発症する病気が異なること、若い人は結婚や就職等独自の悩みを抱えていること、若い人が独自でウェブ等の情報交換を通して各地の集まりを開催していることなどの点から、若い人のオストミー協会への入会者が少なくなっている。

③ 地域の中で果たす役割

- 患者の多くは団体について知らずに自己流で病気を管理しているケースも少なくなく、この点が特に懸念される。そこで、団体として件からの委託事業で社会的貢献のための講習会を、患者本人並びに家族向けに企画することで、役に立つような情報を提供している。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 各区の保健福祉センター、高齢障害支援課、市内拠点病院の WOC(Wound(創傷)、Ostomy(ストーマ) Continence(失禁)) の頭文字をとった用語) のストーマ外来、オストメイトサロン、ハーモニープラザの利用が多い。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 新しく入会する会員に対しては、会則、会の活動の略歴、会の活動内容案内のセット一式を渡すようにしている。

③ 相談支援に関するご意見

- ストーマ用装具蓄便袋、蓄尿袋の呼称について、女性が病院等障害者の目に触れる場所で呼ばれる際に困るなどの声が多くあるため、滋賀県に倣い、「ストーマ装具(消化器系)」、「ストーマ装具(泌尿器系)」などといった呼称に変更して欲しい。
- 各区によって保健福祉センターの対応が異なる場合がある。全体的に稲毛区、美浜区の評判が良い。若葉区については会員数が多く、作成した会報やパンフレットを置くなど、対応がよい。また、申請の際の対応も良い。
- 福祉センターにおける高齢障害支援課の窓口対応は良いと感じる。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- 日常生活用具(ストーマ用補装具)費の支給サービス、市営駐車場の利用、千葉市ビジネス支援センター(きぼーる)など。

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- 3年前に都道府県の蓄尿袋、蓄便袋の利用に関する調査を行った。結果的に地区によってばらつきがあることが判明した。個人差が激しい。基準月額の見直しを図ってほしい。
- 市営駐車場の利用に関して、駐車場の区画の幅が狭いため、改善して欲しい。
- 千葉市ビジネス支援センター(きぼーる)の駐車場に料金が発生するため、利用しづらい。

③ 今後充実してほしいサービス

- ストーマ装具費支給者に対して配慮されたゴミ袋の配布については、会員から感謝の声が出ているが、さらに言えば、大きなサイズのゴミ袋の検討をお願いしたい。

(4) 療育・教育、就労について

- 特になし。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 介護施設でストーマ交換の経験者がいないという理由で介護施設の入居を断られる場合がある。
- 病院でも装具を知らない医師がいる。介護が必要となった場合に、病院等の施設で交換を行う際、未経験の看護師が交換を行うこともあり、危険が伴う。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- 一般的に自分がオストメイトであると説明しても伝わりにくいことが多いため、内部障害を表示するバッジ（ハートプラスマーク）及び内部障害に関する説明をトイレのドアに表示するなどの配慮を行って欲しい。
- 高速道路のパーキングエリアでは女性トイレの一室に、オストメイト優先のトイレ（折りたたみの台が付いているもの）を設置しており、こういった配慮のおかげで、安心して利用できる。

(7) 防災体制の整備について

- 災害時に備えストーマ装具一式を用意はしているが、持ち出せなかった際に心配である。また、液状化等でトイレが使用できなくなった場合不安である。
- ストーマ装具を使用している場合はトイレの使用ができなくても、ある程度まではやりくりできる。ただし、避難所等において配布された装具が体に合わないことも想定されるため、避難所等に自身のストーマ装具を保管してもらうなど、検討が必要である。

(8) 市の障害福祉施策について

① これまでの市の障害福祉施策について

- 千葉市はオストメイト対応のトイレの設置数が多い。

② 今後の障害福祉施策について

- 災害時のストーマ装具の備蓄については、メーカーを決定する必要がある。
- ストーマ装具の取り替えに時間がかかるため、躊躇して避難所に行くべき人が行かない場合が多い。ストーマ装具にたまった排泄物を破棄できるような仮設トイレを設置して欲しい。

(9) 自由記述

- 費用支給に関して、全国一律の給付基準額とすべきだと考える。

◆千葉市腎臓病患者友の会

(1) 団体の概要について

① 団体の概要

- 設立は 1996 年で、会員数は 561 人である。会員数は年々減少している。定期総会は年 1 回で 40 人程度が出席している。また、定期総会の開催にあわせて勉強会を開催している。

② 団体の課題

- 団体の課題としては、「1. 会員の減少（高齢化）」「2. 会の役員のなり手がいない」「3. 会員の増員にあたり、病院の先生方の理解が得られないので、現状では病院の訪問が困難」の 3 点が大きな原因である。
- 2 番目の「役員のなる手がいない」問題については、会員でも若い方は就労しているケースが多く、会の運営に時間を割くことができないためである。逆に時間が割けるような年齢になると、今度は体が動かなくなるといった問題が出てくる。
- 病院では、なかなか人目につく場所に、会のポスターやチラシを置いてもらうことが難しくなっている。場所を指定して張らせていただければいい方で、病院から見ると、あまりかわりを持ちたくない団体のように見えるのかもしれない。

③ 地域の中で果たす役割

- 大きく 2 つの役割を考えている。1 つは、腎臓病患者は増加しているため、食事や日々の生活習慣についての知識を備えることで、透析患者を減少できればと考えていること、もう 1 つは、比較的元気な会員もいるので、出来ることはお手伝いしたい。
- 前は、ドナーのキャンペーン等を駅前で開催したりしていた。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 利用することが多い機関は、「特定非営利活動法人千葉県腎臓病協議会（NPO 千腎協）」である。本組織はこの NPO の下部組織である。
- 本組織の役員は、この NPO と兼務している方が多い。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 会員への情報提供については、本会の会報並びにNPO千腎協の会報とも、主に主要施設で掲示する形で情報提供を行っている。
- 個人個人に電話等で連絡をするのが難しい状況である。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- 会員の方が利用することが多いサービスは、「1. 通院の送迎サービス・介護」及び「2. ガソリン券、タクシー券」の2つである。特に、病気の性質上、週3回通院して透析をしなくてはならないため、ガソリン券、タクシー券の需要は大きい。

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- 透析のための通院送迎について、送迎バスは1度の運行で10人程度の自宅を回るため、乗車時間を含めると通院が1日ばかりとなってしまふ。
- 最近では、透析をする人が多くなっているためと思うが、希望する時間での透析に対応してもらえないことが多くなった。病院から空き時間を指定されて、その時間内でのみ利用可能とされている病院が増えている。

③ 今後充実してほしいサービス

- 今後利用してほしいサービスは、ガソリン券の増加である。前は、ガソリン券がリッター数での支給であったが、今は金券での支給となっており、今のようにガソリンが高騰すると、入れることのできる量が少なくなる。
- 車を持っている人の場合、使い勝手としては、タクシー券よりガソリン券の方がありがたい。

(4) 療育・教育、就労について

- 腎臓病患者の場合には、多くの人は透析のため、時間調整に企業が理解と協力をいただければ、障害のない人と同様に就労することが出来る。
- 病院の方の受け入れ体制であるが、一般的には2クールでの運用をしているケースが多い。夕方から開始する3クール制をとっている病院は少ないのが実情である。そのため、なかなかフルタイムでの就労が難しいのが実情である。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 上記の就労に関する回答と関連するが、透析に多くの時間を要するため、就労時間等が企業と折り合わず、会社を退職する方もいる。また、腎臓病は内部障害のため、自身が障害者であることを周囲に伝えていない人が多い。そのため、外見では障害

者と判断できないことで支障がでることもある。

- モノレールは、障害者割引により半額で乗ることが出来るが、実際には大人料金の半額である子供用切符を購入することになる。有人改札であれば問題ないが、無人駅の場合には自動改札を通ることになり、自動改札に子供用切符を入れると「こども」とわかるランプが点くので、恥ずかしくて使いづらい。そのため、人の多い駅では、障害者割引を利用できないなどの問題がある。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- 透析患者の中にも、ストーマを使っている人がいるが、トイレは外出先ではなるべく使わないようにしていることが多い。障害者用トイレを使用しない理由としては、外見上、障害者とわからないため、周囲から不審な目で見られることを懸念しているからである。
- 透析患者の場合、いつ車いすの利用になるかわからないのが実情である。今は歩けても、将来的なことを考えると不安である。

(7) 防災体制の整備について

- 腎臓病で透析をしているということについて、カミングアウトをしていない人が多いので、災害時に近くの自治体との連携が結構厳しいのではないかと。そのため、自分から申し出ることが必要である。
- 避難所の受付に障害者専用の窓口をつくってもらえると非常に助かる。
- 透析患者の場合、電気と新鮮な水が必要なのであるが、東日本大震災の時には、電気と水が不足したため、1回だけ透析時間を4時間から2時間に短縮したことがあった。また、病院によって十分な発電機を有していないものもあり、対応はまちまちである。

(8) 市の障害福祉施策について

① これまでの市の障害福祉施策について

- 基本、非常に充実しており、恵まれている。しかし、年収に応じて障害者福祉に違いがありすぎるのが、少々納得がいかない。特に医療費や薬代でその傾向が顕著となっている。
- 特に、腎臓病の場合には、収入の幅が非常に大きいのが実情である。幸い、市の施策はガソリン券、タクシー券とも大変充実しており、透析での利用の場合にはタクシー券が多くもらうことが出来る。

② 今後の障害福祉施策について

- タクシー券と比較すると、ガソリン券の方が使いやすいので、ガソリン券を増額していただけるとありがたい。

(9) 自由記述

- 上記「(8) 市の障害福祉施策について」と同様の内容です。

2 障害児者の親の会

◆千葉県肢体不自由児者父母の会

(1) 団体の概要について

① 団体の概要

- 団体の設立は 1958 年で、会員数は 184 人となっている。親が力を入れずに子を介護する方法や、成年後見人制度に関する相談体制についてなど、研修を開催している。また、クリスマス会の開催、広報、育成旅行の企画を通して親睦を深めたり会員数を増やしたりすることを狙う。
- 研修部が活動内容として中心的なものにあたる。上記のような研修を開催しており、毎回平均 40～50 人の参加人数となっている。
- 厚生部（もともとは「事業部」）が中心となって、クリスマス会の開催、広報、育成旅行の企画を通して親睦を深めたり会員数を増やしたりすることを狙う。
- 母親が会員の活動に参加しやすくなった。その理由として、放課後児童クラブやショートステイ受け入れ充実等により母親が出かけることができるようになったことが挙げられる。

② 団体の課題

- 近年、肢体不自由児者ともに、ウェブでのつながりにより、団体への参加が減ってきたことが考えられる。この他に、市内の障害福祉施策が充実してきている影響で組織への所属のニーズが弱まってきていることも会員数減少の原因のひとつとして考えられる
- 本来、親同士のつながりについては、父母の会で重要と見ているため、学校への案内等、積極的に普及活動を行っているが、伸び悩んでいるという実態である。
- 父母の会に関する団体の重要性を理解している人は多いが、実態として、役員数、理事について人数が減っている。
- 症状の重い障害者が多いため、グループホームのみではまかなえない部分がある。重心施設と重なる部分もあるが、いずれも不足している。グループホーム・ケアホームの人件費や維持費がかかること承知している。そこで、ディアフレンズ美浜と組んで独自のグループホームを設立しようと動いているが、ボランティアや大学生の支援が求められている。

③ 地域の中で果たす役割

- 活動を通じての啓発が必要と考えている。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 各福祉事業所、各施設の相談支援センター、(在学中の場合、) 特別支援学校、教育委員会、児童相談所の利用が多い。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 年に3回広報誌「のびる」の発行、父母の会だより(随時発行)、理事会

③ 相談支援に関するご意見

- 福祉事務所での対応を見ると、担当の専門性が課題に感じられるときがある。
- 教育委員会は相談支援の対応ができていないといったような声がある。
- 理事が学校に情報発信する機会に関しては回数に限りがある。その上、学校行事・通学・放課後等にまつわることが近年、個人の都合に合わせる形をとるようになった影響で、親同士で関わる機会が減った。そのため、情報提供が難しくなっている。
- 相談支援事業所でたらい回しにされることがある。現在、施設で予約が取りにくくなっている。その中で、移動支援等に対応できる、専門性のある支援員が少なく、支援員の確保が課題といえる。
- 学校にも相談できる窓口があるが、相談が多くなっているため、今後は担当の支援員を増員して欲しい。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- 利用することが多いサービスは、生活介護、短期入所、移動支援、居宅介護、重度訪問介護、放課後支援、日中一時支援の利用が多い。

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- 重度訪問介護を実施している事業所が少ないことと時間が最低3時間となっていること。
- 事業所の職員が少なく、移動支援・居宅介護の利用が思うように使えない。

③ 今後充実してほしいサービス

- 今後充実してほしいサービスは、放課後支援、日中一時支援、移動支援、居宅介護、短期入所となっている。

(4) 療育・教育、就労について

- 療育については、市内施設で遊び方を教えたり、親との交流が可能になったりしていることは評価できる。そのまま続けて欲しい。
- 全体的に教育において先生が重度身障への支援が手厚く行うことに対し、障害の程度が軽い子どもへの支援が疎かにされることがある。特に若い先生にありがちな優遇であるため、スキル向上に向けてベテランの先生の助言が求められる。また、重度身障に関しても、スキルだけでなく、遊ばせてあげたいなどの「思い」を醸成して欲しい。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 近年、「障害者」が地域に溶け込んでいるためか、周りの人が障害に対して無関心になっているような印象がある。障害者に関与してなにか手伝うというような光景は見られない。
- 障害のある家族の兄弟は学校で「近づくな」などといったいやがらせを受けることが未だにある。
- 外出支援に関しては、東京都からボランティアの応募があるなど、市外からの支援があるのがありがたい。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- トイレに関しては、高速道路のパーキングエリアや道の駅などで折りたたみシート付きのトイレがあるなどの配慮により、安心して使用できる。
- 商業施設等でストーマ付きトイレを目にすることが多くなったことは評価する。市役所等の公共施設のトイレは障害者への配慮が足りないような印象がある。

(7) 防災体制の整備について

- 災害における炊き出し訓練を行うべきである。
- 日常より近所と関わっていれば、近所で助けてくれる。
- 東日本大震災では、会員の中でも高層エレベーターが停まってしまったことにより、障害の性質上、帰宅できなくなった方がいたことから、こうした帰宅困難者に対する支援体制なども検討してほしい。
- 災害時に、障害者に対して連絡網を流すような体制を考えて欲しい。
- 団体会員には、備蓄をきちんと行うようにと伝えている。

(8) 市の障害福祉施策について

- 福祉事務所等の市職員で人事異動がある場合、きちんと引き継ぎをしてほしい。

(9) 自由記述

- 親が元気な間はグループホームに入りにくい。入所施設のほうが対応できると思われるため、入所施設を充実させたい。
- ケアホームの一号を構築したい。その上で運営状況を経過観察する予定である。
- 入所施設数を変えられない場合は増設などの策を検討して欲しい。

◆千葉県ことばを育てる会

(1) 団体の概要について

① 団体の概要

- 団体の設立は 1959 年で、会員数は 309 人となっている。会員の年齢層は 20 代～50 代である。活動内容としては、交流活動（年 1 回のバスでの親子レク（70～80 人程度の参加）等）、市後援のことばの相談会、「ことば、きこえの教室」を増やす陳情活動、「幼児のことば、きこえの教室」をつくるための陳情、ことば・きこえの教室の先生方との交流会（情報交換）がある。

② 団体の課題

- 市内には 12 校のことばの教室と 3 校の間こえの教室があるが、子どもの通学する学校に教室がない場合は、通級という形となる。各区に 2 校となると、保護者の送迎が必要となる。家庭の事情で送迎が出来ない場合、困る。また、通級先は必ずしも公共交通で便利な場所にあるとは限らない（乗り換え等が大変）。教室への人数が増加傾向にある中で、単純に学区で振り分けることについて再検討し、適切な配置を図って欲しい。
- 子どもの通う学校での理解不足が見受けられる。きこえの教室に行く際、先生が「授業に後れをとっている」、「他の子とは違う」などといった言葉を、親に対して漏らす場合がある。きこえの教室の先生が直接通学先の先生に説明しに来ることさえある。
- 校長と担任の理解が足りない学校がある。子ども同士についても問題がないわけではないが、対応できるように親から自分の子どもに呼びかけるなど、配慮をしている。遠くの学校に通級する場合、授業を抜けることにはなるが、保護者の希望を確認した上で（通級を隠したい保護者もいるため、）先生から生徒にうまく説明をすれば、子ども同士のトラブルが解消されるはずである。
- 教室への通級に関して、親が共働きの場合、あるいは、きょうだい関係で面倒がみられない場合等、送迎に関して限界があるため、通級を断られるケースがある。

③ 地域の中で果たす役割

- 早期発見のために幼児向けの教室開設に向けて陳情活動等をしているが、場所、担当の関係で課題が残る。
- 通級する子どもの環境整備を行っている。
- 先生の巡回訪問に向けて働きかけを行いたい。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 療育センター、児童相談所、養護教育センター。
- 就学前のことばの教室に関する場所や人員について、療育センターが多少相談に乗ってくれている。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 通学中の子どもの親の会員が各教室に案内を貼ったり、会員に対して郵送で手紙を送付したりしている。情報発信のために名簿管理を行っている。
- 市報だよりに「ことばの相談会」の開催について幼稚園、保育所等で紹介を行っている。

③ 相談支援に関するご意見

- 療育センターについては、混み合っているために相談の予約がなかなかとれない。そのため、指導を開始するまでに時間がかかる。結局、小学校入学まで待つことになるケースが多い。療育センターは、ことばの問題以外の障害や病気に関する対応も行っているため、ことばの問題の場合は後回しにされているような感触がある。また、相談等で早めに切り上げられてしまうこともある。
- 小児科等では療育センターを紹介しないため、知らない人も多い。また、小児科がことばに関する適切な相談先（療育センター等）を認知していない場合もある。
- ことばのみの相談機関がないことが問題である。
- 会で企画していることばの相談会では、参加者が会員に対して専門的な相談をすることもある。会員は親なので、専門的な内容に関しては対応できない場合がある。
- ことばの教室について、発達に合わせたテストを行い、特別支援学級とことばの教室に振り分けられるが、親が子どもにことばの教室のみに通わせたいなどといった内容の相談がある。
- 子どもに関する障害の可能性等を知りたい場合、あるいは先生との意思疎通の問題が生じた場合に、会に相談されることがある。相談先を教えて欲しいなどといった相談もあるため、療育センター以外には思い当たらないという実情を伝えるほかない。また、専門的な相談内容については、あくまで親の立場でしか回答が出来ない。このような実情も、相談機関の不足を再認識させられる。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- 補聴器、要約筆記

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- 学校で自分の子どものために要約筆記を依頼しようとしても、教室に外部からボランティアが教室にいることへの懸念からか、学校側が要約筆記を認めない場合がある。
- 要約筆記を行うボランティアの方の人数が少ない。
- きこえ、ことばの教室に縁の薄い先生の場合は、通級に関する意思疎通がうまくいかないことから、結果的に子ども同士のトラブルが発生するケースがある（教室のプログラムに対して、通級しない子どもが誤解をする場合がある）。
- きこえ、ことばの教室における先生のレベルに関して、専門外の先生が配置されることもある。親同士の交流の折りに教室に関する様々な話を聞くと、ただでも子どものことばの問題について不安を抱える中で、自分の子どもが通い続けても効果が見られない場合、さらに不安になるという話を聞く。先生に対して研修があり、名目上は統一したプログラムを遂行しなければならないのだが、実際は各教室で差がある。

(4) 療育・教育、就労について

- ことば、きこえの教室が存在しても、学校側における説明が足りない。学校全体で認識の統一をする必要がある。保護者会等で問題が共有される場合がある。
- ことば、きこえの教室への通級のために授業を抜けると、イヤミを言われることがある。すると、子どもが教室に行くことがいやになるというケースがある。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 地域での差別については、学校と違って親が間に立つため、顕著ではない。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- 特になし

(7) 防災体制の整備について

- 特になし

(8) 市の障害福祉施策について

- 現在生じている問題は、社会、行政よりも、学校に関わるものが多いため、該当無し。

(9) 自由記述

- 特になし

◆ 千葉市重症心身障害児（者）を守る会

(1) 団体の概要について

① 団体の概要

- 団体の設立は 1991 年で、会員数は 103 人となっている。会員は 60 代～70 代が多くなっている。活動としては、理事会、守る会大会に参加したり、研修会・医療的ケアができるスタッフ派遣・療育キャンプ・施設見学等の活動を実施している。
- 基本姿勢として「決して争ってはいけない、争いの中に弱いものの生きる場はない、党派を超える」などの 3 項目を位置づけている。

② 団体の課題

- 会の姿勢として、施設中心的な姿勢がある。入所施設利用者には比較的入会してもらえが、通所施設利用者（在宅生活者）にはなかなか入会してもらえない。通所施設利用者の保護者等に入会案内することに理解が得られないなどがあるため、活動方法（入会案内）を検討する必要がある。
- 「守る会」としては、皆に伝えたいという思いがある。施設における「守る会」への理解を深めてほしい。

③ 地域の中で果たす役割

- 障害者団体の中でも少数派であるが、医療的ケアに伴う重度の心身障害をもって生きていく子どもたちを理解すること。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 障害者団体の情報誌、守る会、親同士が主たる相談機関となっている。病気の相談に関しては主治医が対応している。また、療育指導に行く場合も多い。ただ、総じて重症児のための相談機関は少ない。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 会の理事会や重度心身協で提示されたものを、保護者同士で情報交換している。また、相談機関が少ないため、提供する内容について検討を行っている。

③ 相談支援に関するご意見

- 相談機関の少なさは、障害の特性により、専門性を伴うことに起因する。市として相談支援のための事業者リストはあるにはあるが、各施設をどの程度まで利用できるのかについて、情報提供が不十分である。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- ショートステイ、居宅介護、身体介護を伴うサービス、訪問入浴の利用が多い。

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- 医療的なケアに対応するショートステイには限りがある。ベッド数が絶対的に不足している。また、ショートステイに十分な装備がない上、事業者によって質的な差がある。

③ 今後充実してほしいサービス

- 今後、福祉型施設に医療的ケアの機能を、という流れを検討し始めているようだ。通い慣れた施設で宿泊できるようなことが今後可能になれば、幅が広がる上、子どもが安心することができる。ただ、スタッフ体制等の規約の関係上、実現が難しい部分もあることを耳にするため、市で何とか調整をして欲しい。
- 上記のほかに、送迎、入浴サービス（週 1 回は少ない。通所施設の場合に利用できないという実態を改善して欲しい。）、医療的ケアを必要とする重症児者に対応できる地域活動支援センターを充実して欲しい。

(4) 療育・教育、就労について

- 教育については、先生の技量において差が大きい。若くて新人の先生かベテランの先生と、二極化が生じている。また、特別支援学校で先生の障害者の個別に応じた対応への理解度にも差がある。
- 療育については、ドクターの理解度が高い。これは、親から知識を得ている部分が大きく、ドクターが親に育てられるということによる。ただし、病院全体についても技術が高いと評価できるが、病院側の親・子への精神的ケアには課題がある。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 千葉市に転入してきた人に依拠すると、千葉市ではとりわけ二度見などがしばしば見受けられる。千葉市では偏見を強く感じる。障害者に小さい頃から接していればそのような問題も生じにくいのだが、そのためには障害のある子どもの親として、子を外に出すという負担がかかる。小学校では居住地交流を推進している地域もあるが、親の気が進まないといった声を耳にすることがある。また、支援学校が集まっている地域と、そうでない地域があり、活動に地域差がある。
- 幼稚園・小・中での交流が盛んな地域では、地域の人が障害のある子どもの顔を覚えるようになるなど、行事を通じた効果がある。その一方で、施設に招待することがあっても、一般の小学校に招待されることはない。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- 大人のおむつ替えができるような大人用折りたたみシート（ベンチ）付きのトイレが普及すると助かる。

(7) 防災体制の整備について

- 重度心身障害者は避難所に行くことができない。二次避難所（高齢者施設 96 か所、障害者施設 32 か所）の設置を行っても、各施設の災害時の受け入れや支援の内容についてよく分からない。また、二次避難所にさえたどり着けない場合がある。そのため、避難所に行くための手順を周知して欲しい。移動についてとるべき行動についても案内があると良い。
- 避難所に行かずに家で待つ場合は、救援物資が届くのか分からない。
- 施設の開放については今後も推進して欲しい。
- 車の移動が多いため、給油の際に優先的に利用させて欲しい。

(8) 市の障害福祉施策について

① これまでの市の障害福祉施策について

- 市で医療的ケアに取り組んできたことを評価する。

② 今後の障害福祉施策について

- 成長・高齢化していくと共に障害が重度化・重症化していくことも多く、それに伴い二次障害が出ることで後々医療的ケアが必要になることも多いため、それについての対応策を検討して欲しい。

(9) 自由記述

- 施設入所を希望するケースが多い一方で、現在、多くは在宅で生活をしている。その場合に、在宅に対する支援が必要となる。介護保険の一人暮らしの高齢者に対して

ヘルパーの支援を受けていることと同様に、障害者にも支援が受けられるようにして欲しい。

- 重症者施設の数が少ないため、ショートステイの利用の面から考えても必要である。施設数が増えるように市で手配して欲しい。

◆ 千葉市手をつなぐ育成会

(1) 団体の概要について

① 団体の概要

- 団体の設立は 1955 年で、会員数は 670 人となっている。会員は 40 代～60 代が多くなっている。
- 会報に関しては、年 3 回作成しており、さらにはミニだよりを 8 月を除く毎月発行している。
- 親がつくる手作り品の販売、スポーツ大会（市の委託事業）、要望活動（グループホームの建築基準法・消防法、支援区分、事業者の増設、災害時の支援などに関するものへの要望）を行っている。
- 5 年前より横ばいだった会員が増加傾向に転じた。また、会員数に若い人が含まれるようになった。その決め手となった活動内容は、子ども委員会、幼児期～学齢期のそれぞれの段階で、ピアカウンセリング形式で実施している「話そう会」である。こうした活動により若いママさんが話を聞いてもらえるということで、徐々に口コミで広がっている。
- 団体に HP（ホームページ）を作成している。この HP は事業所と育成会共同で使用しており、広報を行っている。
- 特別支援学級とのつながりを通して、子ども委員会が立ち上げられた。これまで、特別支援学級は人数が少なく、親同士がつながることが難しいため、子ども委員会等の設立は重宝される。

② 団体の課題

- 障害の多様化（生活の多様化）により、発生する問題も複雑なため、活動内容は広範囲となっている。
- 団体として研修会で年齢層を踏まえるなど、常に工夫を凝らすことで策をうっている。研修会では、成年後見人制度やグループホームに関する内容を取り上げている。

③ 地域の中で果たす役割

- 保護者同士の連携や支えあいの核となることと。行政への要望が中心となる。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 通っている事業所の相談窓口、地域生活支援センター「ふるる」、かかりつけ医、学校（先生、コーディネーター）、知的障害者相談員の利用が多い。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 月1回の会報を作成し会員に発送及び施設に手渡しをしている。（役員会のあとに役員で封入作業を行っている）
- 社会福祉法人で事業を行っている事業所に原稿を提出し、HP（ホームページ）の更新を行ってもらっている。（団体とうまく連携をとっている）

③ 相談支援に関するご意見

- 作業所については、当事者がそこに通っているために相談の使い勝手がよいが、その反面、関係が近すぎて話しにくい内容もある。
- 作業所に通っていない人については言えば、地域生活支援センターへの相談が多い。
- 持病がある場合はかかりつけ医への相談が多くなる。
- 保健福祉センターの人事異動があると、相談支援の理解及び知識が定常でなくなる場合もある。相談側からの説明しなくてはならないという事態を避けるために、しっかりと引き継ぎを行って欲しい。
- 支援区分の聞き取り等を行う際に、後ろに「待ち」が並んでいると回答しにくい。プライバシーの配慮をして欲しい。
- 時期によって母子の手続等と重なる場合、相談に時間がかかる。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- 短期入所、日中一時支援、移動支援、放課後デイサービス、生活介護、就労継続支援B型、施設入所支援、居宅介護などである。

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- サービス事業所との新規契約が難しい（特に移動介護で同性介護が困難。）

③ 今後充実してほしいサービス

- ヘルパーで男性の場合は定年退職後の年代となってしまうため、男性職員を確保して欲しい。
- 保護者の緊急時の私用で短期入所が利用できるようにして欲しい。
- 障害が重い場合、グループホームへの入所を拒む場合があるため、多機能型小規模

入所施設を検討して欲しい。

(4) 療育・教育、就労について

① 療育・教育や学校生活について、問題となっていること

- 養護学校への入学希望者が年々増しており、まだまだ教室数が不足している。
- 小学校等におけるトイレ介助は、同性の先生に対応していただきたい。

② 一般就労するために必要

- 先生は企業のことをよく知らないため、細かい進路指導ができない。そのため、卒業後のケアをして欲しい。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 市内の学校跡地に障害者施設が建設されることについて、特別支援学級が多い地域であったにもかかわらず、公聴会で周りが心配しているという保護者の声があった。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- てんかんの発作を起こすことがあるため、男性用の個室でかつ洋式のトイレを使用したいが、公園や観光地をはじめ、すべての施設には普及していない。
- 公園については、現時点の状態だと避難場所となった場合に不安である。また、高速道路では洋式のトイレが混み、困るというケースがある。

(7) 防災体制の整備について

- 育成会の安心委員会として千葉市に協力し、避難所で使用できるよう、コミュニケーションボードを作成し、広めていきたい。
- 育成会は全国規模の組織であるため、日常から防災体制について情報共有を行っている。また、団体として、障害者が地域で関係を築くように働きかけている。
- 自宅で用意しておくものについて一覧表の作成を行った。また、遠隔地の障害者とつながっておくことで、いざというときに、てんかんなどの内服薬等を支給してもらうように呼びかけている。

(8) 市の障害福祉施策について

① これまでの市の障害福祉施策について

- 年々、障害児者が増加する中で、支援が広がっている。早期発見、早期療育も充実してきている。

② 今後の障害福祉施策について

- 相談支援専門員の養成と増員を行って欲しい。
- サービス等利用計画の早期作成を行って欲しい。
- グループホームを建設しやすくして欲しい。賃貸や空き家はスプリンクラーの設置が難しい。また、グループホーム自体の支援をしてくれるような人が必要である。

(9) 自由記述

- 手帳を持っていない人など、在宅の障害者は少なくない。在宅の人が使いやすいサービスを検討して欲しい。
- グループホームの利用意向について把握することが好ましい。そういった意味でも、サービス等利用計画に向けて、状況を早めに共有をする必要がある。
- グループホームについて不安もある。人間関係への不安、お世話人の異動等に対する不安が大きい。
- 千葉市において、ひとつでも「ほかよりも進んでいる」というものを打ち出して欲しい。

◆ 千葉市自閉症協会

(1) 団体の概要について

① 団体の概要

- 団体の設立は 1974 年で、会員は 50 代～60 代が多く、会員数は 196 人となっている。活動内容については月例会、勉強会、高機能部定例会、高機能部自由集会、青年部一泊旅行が主たるものとなっている。
- 障害の特性に幅があるため、上記のように様々な活動分野に分けて事業を進めている。

② 団体の課題

- 小さい子向けの「療育キャンプ」、「クリスマス会」、「春の遠足」等の行事を廃止してからは、福祉サービス、及び学校での預かり保育等の保育サービスなどの充実により小さい子がますます会に入会しなくなるという悪循環が生まれている。
- 理事方式をとっていないこともあり、役員は全てボランティアである。そのため、役員のなり手が少なく、一度役員になるとなかなか役員の座から降りることができないため、役員の世代交代が進まないばかりか、それが原因で入会を躊躇されることもあり、新規の入会者を増やせない一因となっている。
- 毎月第一木曜日に月例会を開催し、そこで役員の役割分担をおこなったり、各種打合せや、情報提供・情報共有などをおこなっているが、月例会への参加者の固定化・高齢化とともに参加者数も減少しており、それらの改善も課題である。

③ 地域の中で果たす役割

- 障害を告知されたばかりの子どもについて、親からの理解を得ることが難しい場合もあるため、会として親の相談に対応し、寄り添う姿勢を大事にしている。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 中野学園（市外）は相談支援事業所であるため、何か問題に直面した際に利用する機会が多い。
- 込み入った相談については、地域活動支援センター「ふるる」を利用する機会が多い。名称を見てすぐに施設の種類の種類が特定できないため、高機能の子どもに対して紹介しやすいという面がある。
- この他に、高機能の場合に利用しやすい機関は「養護教育センター」である。
- 市外の施設利用も比較的多い。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 会報に情報を掲載することができないため、月例会や定例会でもって情報提供を行っている。

③ 相談支援に関するご意見

- 会員が地域活動支援センター等で相談をする際に、初回で相談の内容が必ずしも適切に伝わるとは限らないため、相談の前にセンターに連絡を入れるという段取りが必要となる。今後は、可能であればもう少しスムーズにやりとりができるような仕組みを構築して欲しい。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- 放課後等、短期入所、日中一次支援、移動支援の利用が多い。

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- 移動支援について、新規受け入れを一時取り止めとしている。青年期は、ニーズがあるにもかかわらず、体重の関係で移動支援の依頼を断念するケースが少なくはない。また、移動支援は土日に利用希望が集中するため、いずれもヘルパーが不足するという実態がある。また、同性介護の希望があるが、実現可能性については厳しい面がある。この他に、子どもが他害行為、あるいはパニック症状を起こす場合、なおさら移動支援を依頼しにくいという側面がある。

③ 今後充実してほしいサービス

- 何かあった場合のみ対応をするような「見守り」の事業を検討して欲しい。

(4) 療育・教育、就労について

① 療育・教育や学校生活について、問題となっていること

- ジョブコーチにあたり、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の取得を強要したくはないが、取得していないと費用が自己負担となること。

② 一般就労するために必要

- 一般就労にあたり「ジョブコーチ」、「職場での理解支援」、「手順書など、具体的な支援方法の広報」が必要である。
- ジョブコーチに関しては、ジョブコーチがハローワークやキャリアセンターより派遣されるパターンと、人事の中より配置されるパターンの2種が考えられる。手帳を取得していない場合でもジョブコーチが利用できるような仕組みを検討して欲しい。
- 障害者に作業の「優先順位」の明示、指示における言葉使いの配慮など、職場に適應できるような環境づくりを職員が心がけられるよう、職員への広報や啓発を行う必要がある。結果的に精神障害者保健福祉手帳も取得しないで済むことが予想されるため、こういった対策に期待できる。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 障害の重い人がとりがちな、電車の中での奇異な行動に対する周りの目や避けるような態度が気になる。団体として、「医療プロジェクト」（医師への適切なかかり方指導）、「お買い物プロジェクト」を行ってきたが、今後は「公共交通機関」との連携が急務となる。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- エレベーターやトイレの場所が一目で分かるようなアイコンに統一して欲しい。とりわけ、ハーモニープラザのトイレのアイコンについては、デザインよりも分かりやすさを優先して欲しい。

(7) 防災体制の整備について

- 避難所で不安になることが多い。そこで、パーテーションを設けたり、静かな部屋を手配したりして、静かさの確保、順路のある空間（動きが一定の空間）への配慮を行う必要がある。避難所に入らない場合は、食事の支給もないため、避難所に入

ることがやむを得ないことも考えられる。要援護者名簿があれば避難所に入らなくても食事の支給ができるのではないかと期待している。

- 会員には災害時に備えて1週間分（落ち着くまでに1週間はかかるという判断から「1週間」としている、とのこと）の食事を備蓄しておくように呼びかけている。
- 避難所において、障害に合わせてカード、写真、メモ帳などのコミュニケーションツールを親か本人で携帯するようにする。

（8）市の障害福祉施策について

- 現在自宅で生活している障害者は将来的にどのような住まい方をするのか、今のところ見えてこない。可能であれば、会で入所施設を建設したいが、実態として実現のめどは立っていない。そこで、グループホームの増設を検討する必要がある。まずは、グループホームを増やすにあたり、どのような条件があるのかを市民に提示して欲しい。ただし、共同生活において自閉症同士がうまくやっていくとも限らないため、その点の配慮も必要となる。
- 現在の施策では、発達障害者への施策が手厚いが、その一方で重度の自閉症が議論から抜け落ちているという印象が否めない。施策が疎かであった点、及び教育の不備により、現在、後から発症する「行動障害」というものが生まれているように思える。現時点で自閉症のある人は市外の施設に入所するケースが多い。今後、手厚い支援に期待する。

（9）自由記述

- グループホームの防火壁、スプリンクラー設置代を国に負担してもらえよう、市から働きかけて欲しい。

3 家族会・事業者団体連絡会

◆特定非営利活動法人千家連

（1）団体の概要について

① 団体の概要

- 設立は2003年で会員数は300人である。千家連の出発点は千葉市精神障害者家族会の連合会である。「相談の拠点として一本のルートをつくって欲しい」といった趣旨での市の助言により設立した

② 団体の課題

- 団体の課題としては、「1. 団体役員の高齢化」、「2. 団体事務所の運営」、「3. 運営維持にかかわる費用」の3点である。
- 2点目「団体事務所の運営」については、リサイクルバンクが千家連の運営ではな

なくなったことで運営収益がなくなり、事務所を運営できなくなってしまい、現在は加盟団体の一部で事務所を借りている。

- 3 点目「運営維持にかかわる費用」については、自動販売機の寄付金等、補助がなくなってからは、役員への交通費支払いの取り止め、あるいは無料事務所（千葉ハーモニープラザ旧食堂など）の使用等について方針を示している段階である。

③ 地域の中で果たす役割

- 精神障害者が地域で生活するにあたり、服薬（向精神薬など）していることで、地域で理解されにくい、家族に受け入れられにくい、という 2 つの難しさを抱えている。
- そこで、「精神障害者明るいくらし促進事業」という市の事業に基づき加盟団体と連携し、事業に一般市民への呼びかけも行っている。この事業を通じて、精神障害者の地域における理解の啓発を進めている。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 利用することが多い相談機関は、「各保健福祉センター」、「健康センター」、「各障害相談支援事業所」、「各メンバーの通院先」である。その中でもとりわけ、PSW（精神保健福祉士）が配置されている「保健福祉センター」への相談を推奨している。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- 会員への情報提供については、年 1 度の定例会が各団体で計 4 件開催される。代表より会員に郵便をもっての報告、あるいは各団体への周知を行うが、総じて情報提供への予算は最小限に抑えている。

③ 相談支援に関するご意見

- 健康センターをはじめ、いずれの機関においても、24 時間の相談対応を行っていないという点が悩ましい。現在、千家連で運営している支援センターとしては、精神障害者の特質上夜間の容態の変化に対応できるような機関を強く望む。
- 相談対応時間に関連して、市の相談員制度に基づきソーシャルワーカー等が相談員となっているが、ボランティアという形をとっている。相談員について情報公開を行えば、精神障害者が必要に応じて相談を依頼することができるが、難点や限界も予想される。
- 病院等や、健康センターの閉館時間も決まっている。今後は対応できる機関、あるいは「いのちの電話」等で対応できるボランティアについて、市より情報提供を行って欲しい。

(3) サービス利用について

① 会員の方が利用することが多いサービス

- 自立に向けてスキルを習得するために調理実習・生活技能訓練を実施している。また、自立に向けたスキルを身につけた上で、就労に向けてのパソコン教育等を実施している。

② サービスを利用する上で、問題となっていること

- サービスを利用する上では、PSW(精神保健福祉士)を配置することが望ましいが、十分な報酬を与えることができないため、人員の確保が困難となっている。
- 就職に向けた技能指導員(例：革細工)についても不足している。

③ 今後充実してほしいサービス

- 経験上、労働時間や給料の調整を行うことよりも、結局のところは支援センターのPSW(精神保健福祉士)における意識の向上、熱意の向上が求められる。
- 支援センターに出かけられずに引きこもっている人に対して、団体で行うピアサポート事業を推進することが望ましい。PSW(精神保健福祉士)や職員よりも、精神障害者が訪問したほうが効果的である上、訪問した精神障害者自身のやりがい(給与もある)となる。これまで国の事業として実施してきたが、市で打ち切りとなったため、予算をつけて再開を検討して欲しい。

(4) 療育・教育、就労について

- 市として「短時間労働・午前・午後のシフト制」、「通勤時間帯の配慮」、「ジョブコーチの充実」に努めて欲しい。
- 障害者権利条約の批准に伴い、国連より、障害のある人も就労できるように政府で環境を整えることが定められている。そのため、「通勤時間帯の配慮」に関して、通勤ラッシュの後に通勤できるように環境をつくる必要がある。
- 「短時間労働」に関して、内服薬の使用という条件から、早めに帰ることに関しても認められるようにすべきである。
- 「午前・午後のシフト制」に関して、現時点では6時間という労働時間の最低基準が設けられているが、午前と午後で2人の精神障害者で作業を分担できるような体制が整えられると良い。
- 「ジョブコーチの充実」に関して、就労開始後朝起きられないなどといった独自の問題を抱える場合があるため、時折訪問して相談相手となれば、障害のある人が安心することができるのではないかと。市でまかなえない場合は、予算をつけて諸団体に委託をするなどの取り組みを行って欲しい。とりわけ、訓練所の場合はジョブコーチがあることに對し、支援センターではないという差を埋める必要がある。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 精神障害者への理解が課題となっているのは、「家族」と「医師」である。今後の課題として、第一に「家族」については、民生委員に相談できるような体制が成立することが望ましい。第二に、「医師」に関しては、内科等でしばしば見られるような差別的な反応が改善されることが求められる。
- 精神障害のある人が実際には数が多いが、地域に出ることができない。ただし、健康教室等を開催すると参加者数は平均して多い。このように、会や組織にも入っていない精神障害者が多いということに対して、市で団体の周知を図って欲しい。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- 特になし。

(7) 防災体制の整備について

- 「避難訓練の実施」、「非常食の備蓄」、「薬・薬手帳の携帯」についての取り組みが必要だと思われる。
- 「薬・薬手帳の携帯」については、3 日間は薬の効用が続くが、きれると、不眠となったり、場合によっては異常な行動を起こしたりする可能性が否定できない。そのため、自己責任で薬手帳があれば主治医が近くにいなくても薬局で購入できるように市に後押しをして欲しい。

(8) 市の障害福祉施策について

- グループホームの条件緩和について取り組んで欲しい。また、条件について詳細が把握できないため、市で情報提供を行って欲しい。多くの精神障害者にとって、共に生活をすると良いという声もあるため、グループホームを推進したい。
- 障害者権利条約の批准に伴い、国内の法整備をはじめ、市単位での障害者政策への投影を行って欲しい。また、条約の運営マネジメントについても考慮すべきである。現時点では、精神障害を表に出せない人が少なくない。そのため、例えば国の政策として学校教育で障害の種別に障害の特徴等の説明を行うなどの環境整備を通して、自分の障害に気づく機会の提供や、社会における偏見の改善を行って欲しい。
- 精神障害者に関する施策を強化するために、精神障害者保健福祉手帳の取得率を向上させる必要がある。そのためにはまず、家族や社会全体の精神障害者への理解を増やすことが急務である。取得率が向上して初めて、市に向けた改善の提案を団体で行うことができるのではないか。また、手帳を取得することで利用できる特典（電車賃等）についても検討を行って欲しい。

(9) 自由記述

- 基本、(8)と同じである。

◆千葉県精神障害者共同作業所等連絡会

(1) 団体の概要について

① 団体の概要

- 普段は個人単位（作業所単位）で活動しており、団体として余り活動はしていない。千葉市内のイベント等で元会員や精神障害者と顔を合わせ、情報交換を行う年1回のイベント（家族会と共催の「スプリングフェスティバル」）に実行委員（各地区より2名程度で計15人前後）として参加し、会長あいさつ等運営の支援を行っている。
- 精神障害者は社会的に発言権が弱いという特性から、立場を強化するために団体を結成したという成り行きがある。せめて連絡会の「形」は残しておきたいという思いがある。
- 千葉市内のイベント等で元会員や精神障害者と顔を合わせ、情報交換を行う年1回のイベント（家族会と共催の「スプリングフェスティバル」）に実行委員（各地区より2名程度で計15人前後）として参加し、会長あいさつ等運営の支援を行っている。精神障害者の参加は150人程度の場合が多い。
- 普段は個人単位で職員等からの相談に応じる（会長が精神保健福祉士を所持しているため）。

② 団体の課題

- 現在は個人単位（作業所単位）のみの活動のため、共通の話題がないことが問題である。かつて経済基盤が共通であったため、運営方針や費用、補助金など経済に関わる話題を共有していたが、今や、会っても利用者に関する話題しかできないという状況である。（自立支援法に基づく団体に共通する話題が多いため、そこで情報交換が行われている場合が多い。）

③ 地域の中で果たす役割

- ②と同じ。

(2) 相談支援体制について

① 利用することが多い相談機関

- 障害企画課では作業所に関する係があるため、困ったことがある場合には、障害企画課の担当者に相談することが多い。また、「精神保健福祉」の案内（冊子）を利用することも多い。
- 一般的には会員が個人的に連絡会のベテラン職員等に相談することが多い。
- 団体の会員は、相談先がなくて困るということはあまり耳にしない。

② 会員の方への相談機関に関する情報提供

- スプリングフェスティバル開催の周知を行っている。
- （自身は）精神保健福祉士をもっているのので、時折、元会員より処遇等個別の問題に関する電話相談をされることがある。

③ 相談支援に関するご意見

- 相談対応を実施している公的機関の数が少ない。また、個人的かつ具体的な相談をする先としてこちらの健康センター等の公的機関を利用することはあまりない。そのため、利用者が職場生活における処遇等、職員が抱える問題については個人に相談をすることが多い。
- 相談支援に関しては、実際には相談支援事業所が対応にあたっているはずだが、どこにあるのかが分からない。案内等で紹介があったとしても、相談支援事業所で相談をしようという気が起こるわけでもない。
- 団体活動があったときは、勉強会もあった。可能であれば、そのような活動を再開したいという思いはある。

(3) サービス利用について

① サービスを利用する上で、問題となっていること

- どこで精神障害者向けサービスを実施しているのかが分からない。
- 必要なときにすぐには利用できない。
- ニーズに見合ったサービス内容を提供していない（既に自分で実施しているものなどがサービス内容である場合が多い）。

② 今後充実してほしいサービス

- 精神障害者がかかえる問題に見合ったサービスの情報提供が足りないような印象がある。住居探し、医療機関の紹介、就労情報について、精神障害者のニーズにマッチした情報でない場合が多い。
- 福祉計画の中に「医療」の分野を取り入れて欲しい。精神障害者と関わる中で、精神障害のある知り合い等が服用する内服薬の量が自分から見ても多いような印象があ

ったとしても、医学的な専門知識を持ち合わせているわけではない。

- そのため、このような場面で対応に困る場合がある。また、精神障害はしばしば合併症となる。よって、福祉計画の中に「医療」を取り上げるほか、地域医療に関しても、「福祉」の視点で推進をして欲しい。

(4) 療育・教育、就労について

- 就労が謳われている今日において、統合失調症に関する就労支援が手薄な印象がある。精神障害の中でうつ病に関しては雇用が進んでいるが、統合失調症の場合は、病名への偏見等が残っているため、就労問題として対策を打ってほしい。企業担当者が「接し方が分からない」という理解のなさについても、制度として整備してほしい。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 当事者、家族が疾病と障害に対する正しい理解と自覚が求められる。家族や支援者はしばしば当事者が持つ可能性に線を引いてしまうことがあるが、早い段階で見切りを付けない方がよい。
- 精神障害者が服用する薬の副作用で眠気が出る場合があり、その結果として無気力に見えたり、動きが鈍く見えたりするため、周りに誤解をされる場合がある。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- 精神障害のある人の公的機関への入所がそれほど行われていない。ひとり住まいが多い。千葉市では、企業系の不動産会社であれば、精神障害という理由で入居を断られるケースはあまり耳にしない。当事者に対して、団体構成員自身が個人的に、あるいは一部で福祉事務所において、不動産会社とのやりとりを練習している。
- 薬手帳等がシステム化されており、薬局へ行けば薬が手に入る。便利になったと思う。

(7) 防災体制の整備について

- 精神障害者については、地域移行を行うケースが多くなっているが、災害時の避難のプロセスについては想定をしていないような印象がある。精神障害の特性を踏まえた災害時の対策を具体的に検討する必要がある。
- 避難所で障害者のためのパーティションを行えば、当事者同士も助け合いがしやすくなるのではないか。
- 避難所に睡眠剤や安定剤が備蓄されていると良い。

(8) 市の障害福祉施策について

① これまでの市の障害福祉施策について

- 法規定、制度改正などをふまえた上で、現実に即した対応をしてくれることは評価に値する。市が要望を受け止めてくれているような印象がある。

② 今後の障害福祉施策について

- プログラム等を個人対応にしたい。そこで、市内において地域性は異なるため、法的な管轄によってではなく、より小規模な単位で施策を実施して欲しい。

(9) 自由記述

- 特になし。

◆千葉市心身障がい者ワークホーム等連絡会

(1) 団体の概要について

① 団体の概要

団体の設立は 1992 年で、会員数は 24 団体となっている。地域に出かけられない障害者（主に知的障害者）が小規模の集まりで親睦を深めたり、日中の活動をしたりするために始まった団体である。連絡会はワークホーム等が相互に交流し、親睦を深めることを通してワークホーム等を取り巻く問題を解決しようと活動を推進している。

② 団体の課題

- 「利用者の高齢化」が団体の課題である。運営者や利用者、及び指導員の高齢化が原因で事業継続が困難になった作業所が続出している。さらに、高齢化のために事務手続自体が難しくなっているという状況である。
- 「人件費」の問題もある。運営主体者は各ワークホームに 5 人が基準となっている。運営主体者が親であるケースが多く、親は指導員にはなれないという規定がある。かといって、給与額の点、退職金がないという点から指導員を雇用することが困難であるという現状である。人件費の確保について支援があると良い。

③ 地域の中で果たす役割

- これまで、社会から隔たれてきた施設に対して、「地域の中」でワークホームがあることにメリットと意義がある。また、小規模であるため、利用者あたりの指導員数も比較的手厚い。連絡会として、生活、集い、作業の場を家庭的な雰囲気を提供することを目指している。そのような意味で、ワークホームの制度は地域福祉の役割

を担っているのではないか。今後、市として、ワークホームの事業をアピールすることで継続を図って欲しい。

(2) 相談支援体制について

- 会員（ワークホームの運営者）が運営や各ワークホームが抱える課題について研修会を4回開催しており、情報共有を行っている。

(3) サービス利用について

- 特になし。

(4) 療育・教育、就労について

- 一般就労につまずいて引きこもりになってしまった場合に、ワークホームに入所を希望するケースが少なくはない。職場全体が障害者を理解しているわけではないため、ジョブコーチのような制度で仲介をする第三者（「相談機関」ではなく、「人」）が必要である。

(5) 障害に対する理解や差別について

- 設立当初にあたる30年前に比べ、意識は変わってきている。ワークホームは町内会に入っており、地域の行事にも参加している。そのため、地域から障害への理解を得る機会や協力の得やすさを醸成してきた。フリーマーケットや地域の祭り等に呼んでもらえるようになった。ただ今後は、客としてではなく、より日常的な活動参加が課題であるが、今のところ手持ちの業務で手一杯となっている。
- ワークホームごとに特色があり、食堂、サロン、黒猫メール便等の配達など、活動が多様である。地域の人々が活動を目にして理解を深めるといったケースが少なくない。また、地域の人々が地域における障害者に関わる支援の相談をすることもあり、ワークホームがいわば連絡場所的な役割を担っている部分もある。

(6) バリアフリー化の取り組みについて

- 特になし。

(7) 防災体制の整備について

- 災害が起こった直後について、作業所にいる時間帯にどのような支援体制があるかが気になる。また、作業所から徒歩で帰宅できない場合に、どのような支援を行うのか。この他に、一次避難所で生活する際に当事者とその家族に対するプライバシーの確保について懸念される。
- 震災が起こった場合に、障害者の程度と分布、各障害者へのサポートの方針について

て、具体的に計画を立てて欲しい。「支えあいカード」等を活用し、近所の人がいざというときに障害者を含む災害時要援護者への支援を行う体制を整えるべきである。総じて、市で音頭をとり、助け合いのネットワークを構築する必要がある。

- 駅等の職員への啓発を通して、震災時に駅等で障害者が困っている場合にスムーズに所属の施設、ないし親元に戻るように対応する体制を整えて欲しい。
- 上記の内容については、個人情報の問題も踏まえた上でとりまとめを行い、さらには防災体制に関わる計画（千葉市災害時要援護者支援計画？）への記載もお願いしたい。

（８）市の障害福祉施策について

① これまでの市の障害福祉施策について

- ワークホーム制度は市の単独事業であるため、継続の是非が大きな問題である。市の対応から考えると、ワークホームを今後どのように育成するか方針が見えてこない。
- ワークホーム事業に関わる市の職員異動に伴い、スタンスの変更の可能性が懸念される。

② 今後の障害福祉施策について

- ワークホームが、地域の中にとけ込んだ活動を行ってきた点をふまえ、ワークホームを活用する方法をより積極的に提案して欲しい。在宅の障害者は実際に多いため、そのような人の受け皿としてもワークホームが有効であると考え。連絡会としてはワークホームの育成を継続的に行って欲しい。今後は、行政、ワークホーム及びワークホーム連絡会の協働により、育成の視点で有効な活用方法を検討していきたい。
- 自立支援法の総合支援法への改正に伴い、自助や共助がうたわれるようになった。また、福祉の体系として、障害者の就労の位置づけが重要となっている。現状としては推進に向けて難しい部分がある。この他に、福祉の現場を担う職員が公的機関による職員であったが、事業主体の緩和に伴い株式会社が参入するようになった。上記を受けて「収益を求める」という福祉の新たな要素が加わった。
- 本来福祉政策は、「収益」ではなく、社会的な責任を負う形をとらなくてはならない。ワークホームは後者に見合った形をとっている。その反面、ワークホームには小規模であるという脆弱性も伴う。そのため、ワークホームに市が関与して制度の継続を行って欲しい。また、行っている事業をモデルケースとして全国に紹介し、国の制度へと広げてはどうか。

